

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	村上市	国調人口(H17. 10. 1現在)	70,705人
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	806人
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

- 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.407 (21年度)	標準財政規模 (百万円)	21,266 (21年度)
財政力指数 (臨時債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	90,708 (21年度)
実質公債費比率 (%)	17.5 (22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	37,811 (21年度)
経常収支比率 (%)	86.0 (21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	52,897 (21年度)
実質収支比率 (%)	4.5 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	4,789 (21年度)
将来負担比率	160.7 (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成20年4月1日] ○基本理念：1.安心と安全、人に優しい都市づくり 2.活力と魅力に満ちた都市づくり 3.参加と連携、人がふれあう都市づくり 4.自然と歴史、文化が香る都市づくり ○将来像：自然と環境を大切に、共生社会を築き、産業の振興と香り高い文化のまち

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

- 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- にシを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	村上市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既存計画との関係	村上市総合計画（第1次）（平成22年度～平成28年度）
公表の方法等	市議会への報告、ホームページでの公表
基本方針	福祉施策経費等の義務的経費が増大している反面、自主財源の根幹である市税収入が減少している現状の中で、住民ニーズに対応する事業を見極め、慎重に財政運営を行い、財政基盤を確立する必要がある。村上市総合計画との整合性を留意しながら、市税収納対策強化、使用料・手数料の見直し・遊休施設の処分や新たな自主財源の調査等を行い、十分な財源を確保し、経常経費を中心に経費削減に努め、事業の厳選化・円滑な実施を図ることにより、財政構造の改革、経常収支比率等の財政指標の安定化等に取り組む。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	48,571.2		61,073.6	109,644.7
	補償金免除額	5,463.3		11,113.3	16,576.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	17,356.9			17,356.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業	48,571.2		61,073.6	109,644.7
小 計 (A)		48,571.2		61,073.6	109,644.7
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		48,571.2		61,073.6	109,644.7

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業	17,356.9			17,356.9
小 計 (A)		17,356.9			17,356.9
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		17,356.9			17,356.9

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>村上市は、新潟県の北端に位置し、平成20年4月1日に村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の1市2町2村が合併し、人口は70,705人（平成17年国調）、そして新潟県内一広い面積（1,174K㎡）の市です。第2次産業32.6%、第3次産業56.4%で、第2・3次産業が全体の約9割を占める産業構造で、類型Ⅱ-1に属しています。財政基盤の脆弱な団体同士の合併であり、財政力指数は0.401で平成20年度類似団体（129団体）で比較すると118位と低い数値となっています。歳出に占める割合は合併直後ということもあり、人件費と公債費が4割近くを占め、類似団体と比較しても高い数値となっています。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正合理化</p> <p>新市誕生時には982人の職員体制でスタートしましたが、合併市町村基本計画にある「各年度の退職者の7割分を減じます」を実行するため、「職員定員適正化計画」を平成21年度策定しました。当計画に基づき平成28年度末目標数733人（公営企業会計職員含む）の職員体制を目指します。しかし、市域が広大なため支所や施設管理職員を削減することには限界があるため、行政サービスを低下させないよう効率的な行政運営を図る必要があります。</p>
	<p>課 題 ② 公債費負担の適正化</p> <p>平成20年度実質公債費比率は、17.4%と類似団体129団体中101位で高い数値となっています。普通会計の公債費は地方債発行の抑制により今後は逡減していく見込みですが、公営企業への地方債元利償還分繰出金は今後増加する見込みです。これは、新潟県一広い面積の村上市では下水道の建設費用が高くなり、必然的に資本費が高くなるためです。</p>
	<p>課 題 ③ 物件費、維持補修費等の削減</p> <p>類似団体と比較すると歳出に占める物件費、維持補修費の割合が高くなっています。市町村合併に伴い物件費では公共施設の増加により維持管理費が、維持補修費では道路延長の増加により冬期の除雪費用が嵩んだことが原因です。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)
地方税	—	—	—	7,521	7,093	6,964	6,825	6,746	6,693	6,833
地方譲与税等	—	—	—	1,492	1,302	1,286	1,257	1,222	1,181	1,248
地方特例交付金	—	—	—	84	101	116	97	24	23	23
地方交付税	—	—	—	12,438	12,564	13,282	13,569	14,812	13,911	14,059
小計（一般財源計）	—	—	—	21,535	21,060	21,648	21,748	22,804	21,808	22,163
分担金・負担金	—	—	—	329	309	303	284	270	311	294
使用料・手数料	—	—	—	941	913	867	851	740	576	435
国庫支出金	—	—	—	1,664	4,598	3,968	2,770	2,591	3,553	3,678
うち普通建設事業に係るもの	—	—	—	536	546	1,418	140	533	1,123	793
都道府県支出金	—	—	—	1,774	1,687	1,720	1,832	1,624	1,826	1,476
うち普通建設事業に係るもの	—	—	—	38	100	67	281	69	318	44
財産収入	—	—	—	63	81	95	102	66	82	69
寄附金	—	—	—	2	51	3	4	17	18	2
繰入金	—	—	—	272	4	866	0	0	6	1,072
繰越金	—	—	—	621	1,007	1,180	1,317	1,407	1,158	1,285
諸収入	—	—	—	1,143	1,158	1,446	1,473	1,337	1,278	1,344
うち特別会計からの貸付金返済額	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
地方債	—	—	—	3,059	2,578	3,748	1,733	2,204	4,440	3,897
特別区財政調整交付金	—	—	—	0	0	3,248	3,596	3,943	4,948	3,642
歳 入 合 計	—	—	—	31,403	33,446	35,844	32,114	33,035	35,239	36,021
人件費	a	—	—	7,036	6,765	6,411	6,173	5,852	5,673	5,607
うち職員給	—	—	—	4,918	4,588	4,252	4,020	3,846	3,738	3,672
物件費	b	—	—	3,998	4,050	4,150	4,230	4,083	4,377	4,602
維持補修費	c	—	—	907	956	917	1,134	1,044	886	1,138
a + b + c =	d	—	—	11,941	11,771	11,478	11,537	10,979	10,936	11,347
扶助費	—	—	—	2,292	2,409	3,251	3,697	3,696	3,686	4,169
補助費等	—	—	—	1,389	2,473	1,472	1,259	1,440	1,459	1,546
うち公営企業(法適)に対するもの	—	—	—	9	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	—	—	—	3,899	4,667	5,691	2,924	3,775	6,601	6,945
うち補助事業費	—	—	—	729	1,057	2,265	1,050	1,881	3,510	2,373
うち単独事業費	—	—	—	2,967	3,286	3,269	1,874	1,894	3,091	4,572
災害復旧事業費	—	—	—	11	21	32	110	67	98	3
失業対策事業費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
公債費	—	—	—	4,955	4,753	4,719	4,556	4,402	4,155	4,101
うち元金償還分	—	—	—	4,288	4,129	4,137	4,009	3,909	3,715	3,707
積立金	—	—	—	615	1,023	2,111	610	1,404	1,040	500
貸付金	—	—	—	760	747	1,087	1,062	1,048	933	1,075
うち特別会計への貸付金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	—	—	—	4,534	4,402	4,686	4,952	5,065	5,045	5,061
うち公営企業(法非適)に対するもの	—	—	—	2,262	2,181	2,416	2,631	2,676	2,578	2,580
その他	—	—	—	0	0	0	52	52	55	1
歳 出 合 計	—	—	—	30,396	32,266	34,527	30,708	31,877	33,954	34,748

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)
形式収支	—	—	—	1,007	1,180	1,317	1,407	1,158	1,285	1,273
実質収支	—	—	—	901	959	1,228	1,301	1,028	1,171	1,181
標準財政規模	—	—	—	21,118	21,266	22,141	21,832	22,281	22,246	22,038
財政力指数	—	—	—	0.401	0.407	0.404	0.393	0.406	0.382	0.377
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	—	—	—	84.3	86.0	85.5	88.8	88.1	87.3	89.3
実質公債費比率 (%)	—	—	—	17.4	17.5	17.5	17.5	17.2	16.6	15.5
地方債現在高	—	—	—	39,362	37,811	37,421	35,145	33,440	34,164	34,355
積立金現在高	—	—	—	3,766	4,789	6,049	6,659	8,063	9,098	9,117
財政調整基金	—	—	—	2,041	2,493	2,236	3,239	3,241	3,677	3,737
減債基金	—	—	—	113	314	314	314	315	315	315
その他特定目的基金	—	—	—	1,612	1,982	2,499	3,106	4,507	5,106	5,065
職員数	—	—	—	846	806	772	738	721	707	674

注 実質公債費比率は、平成21年度（平成18年度から平成20年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度（平成19年度から平成21年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	課題①	職員定員適正化計画における平成28年度末目標職員数733人（公営企業会計職員含む）の着実な達成に取り組むため、可能な限り事務事業の整理・統廃合を進めていくことを基本とし効率的に職員数の削減を進めます。 平成26年度末時点での職員数は、785人（公営企業会計職員含む）となっています。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		本市の給与については、国の人事院勧告を基本として、適正な給与制度の運用を図っています。地域手当については、国の対象地域となっていないため支給していません。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員の給料は、技能労務職給与表（国家公務員の行政職俸給表（二）に準拠）の5級制を使用しています。事務事業の性質や内容を十分精査したうえで、民間に委ねることが可能な業務については、積極的に民間委託等を推進していきます。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇は実施していません。
◇ 福利厚生事業のあり方		健康保険や年金業務については、新潟県市町村職員共済組合に加入しています。市単独では職員健康診断及び人間ドック個人負担の助成を行っています。今後も住民の理解が得られるものとなるよう、適正に事業を実施します。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	課題③	指定管理者制度導入による効率化を図るとともに、遊休施設の処分・活用の検討により経費の抑制を図ります。除雪経費に関しては、今後の厳しい財政状況の中で除雪事業を進めていくため、除雪計画を作成し、効率的な除雪システムの構築を目指します。 保育園の効率的な運営を図るため、老朽化した3保育園の統廃合により平成26年度に新設保育園を開園します。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題③	市が管理する施設に指定管理者制度を積極的に導入し、更なる経費の縮減とサービスの向上に努めます。指定管理者制度の活用は、「民間にできることは民間で」を基本方針として市民ニーズに即した施設の効率化を図り、施設ごとの実情に沿った運営主体を選定します。 平成23年度より「村上市営あらかわゴルフ場」、平成24年度より「朝日みどりの里」などの観光施設に指定管理者制度を積極的に導入し、民間事業者のノウハウを活かしたサービスの向上や地域の活性化、管理運営費の縮減につながっています。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		<p>収納率の向上のために、市民の税に対する意識高揚を図るとともに、口座振替制度の活用や口座振替の再振替を促進する取り組みを行います。徴収体制の強化と的確な滞納整理が重要であることから、税の公平化を図る上で積極的な滞納処分を行うとともに、収納推進員による効率的、効果的な収納活動を推進します。</p> <p>平成23年度より、給与の特別徴収の拡大に努めています。</p>
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<p>土地開発公社やその他の公社については、債務超過等の状況にはなく、これからもより一層健全な運営を進めていきます。</p> <p>（土地開発公社は、H24.3.31解散）</p>
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		<p>村上市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定により、人事行政の運営状況を公表しています。また、定員改革を着実に実行するため、職員定員適正化計画及び技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を作成しホームページで公表しています。</p>
◇ 財政情報の開示		<p>市民と行政の情報の共有化を図るため、積極的な財政状況の提供につとめています。予算額や決算額の状況だけでなく、市町村間で比較分析した財政状況をはじめ、総務省改定方式による財務四表を作成し、広報誌及びホームページで公表しています。</p>
○ 行政評価の導入		<p>施策・事業を開始する前の「事前評価」、進捗過程における「中間評価」、実施後の「事後評価」を徹底し、時期への行動計画へと結びつける一連の管理プロセスの確立を目指します。また、評価は行政内部の評価を基本とし、地域づくりや市民生活に直結するものは、市民による外部評価を実施し、市民のための行財政経営を推進します。</p>
6 その他	課題②	<p>公債費が市財政の大きな負担となっています。償還額以下での起債発行及び繰上償還を行い、公債費負担の適正化を図ります。また、公営企業への地方債分繰出金が一般会計の大きな負担となっているため、後年度に負担を繰延べすることができる資本費平準化債を活用することにより、繰出金の縮減を図ります。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	事務事業の整理・統廃合を進めていくことを基本とし、平成28年度末目標数733人（公営企業会計職員含む）の職員体制を目指します。 平成26年度末時点での職員数は、785人（公営企業会計職員含む）となっています。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	合併基本計画に予定されている大規模事業を除く起債については、償還額以下での起債発行を行い、公債費負担の適正化を図ります。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	資本費平準化債を活用し、償還財源とすることで一般会計の負担を軽減します。
4 その他	

- 注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計
		平成17年度 （計画前5年度） （決算）	平成18年度 （計画前4年度） （決算）	平成19年度 （計画前3年度） （決算）	平成20年度 （計画前々年度） （決算）	平成21年度 （計画前年度） （決算）		平成22年度 （計画初年度） （決算）	平成23年度 （計画第2年度） （決算）	平成24年度 （計画第3年度） （決算）	平成25年度 （計画第4年度） （決算）	平成26年度 （計画第5年度） （決算見込）	
	実質公債費比率	-	-	-	17.4	17.5		17.5	17.5	17.2	16.6	15.5	
	地方債現在高	-	-	-	39,362	37,811		37,421	35,145	33,440	34,164	34,355	
								36,978	36,600	37,879	37,879	37,809	
課題①	人件費（職員給）	-	-	-	4,918	4,588		4,252	4,020	3,846	3,738	3,672	
	改善効果額	-	-	-	0	330	330	4,452	4,297	4,148	4,015	3,877	
								666	898	1,072	1,180	1,246	5,062
	改善効果額	-	-	-				466	621	770	993	1,041	3,801
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
							330						5,062
													3,801
													37
													0
													33
													0
													4
													0
													5,025
													3,801
													17

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。